



東播都市計画決定の市素案の縦覧

案件：「鎮岩工業団地地区地区計画」、「加西南産業団地地区地区計画」、「中野地区地区計画」の変更素案

縦覧期間：1月25日(火)～2月8日(火)
閲覧場所：都市整備部都市計画課

意見提出方法：縦覧期間中に閲覧場所で所定の意見書を提出することができます。詳しくは市ホームページをご覧ください。

問合せ：都市計画課 ☎8753

マイナンバーカードの健康保険証利用開始

令和3年10月から、一部の医療機関や薬局でマイナンバーカードが健康保険証としても利用できるようになりました。また、マイナンバーカードから自身の特定健診や薬剤情報も確認できるようになりました。

(カードリーダーが必要) ②セブン銀行ATM ③マイナンバーカードの利用可能な医療機関等の窓口

③市役所1階(4～6番窓口、19番窓口)。詳細は市ホームページでご確認ください。



問合せ：国保医療課 ☎8721

網引町自治会 網引獅子舞用具を整備

網引町自治会は、一般財団法人自治総合センターの宝くじ社会貢献広報事業「コミュニティ助成事業」を活用し、経年劣化のため損傷が激しくなった網引獅子舞の各種用具を整備しました。

問合せ：人口増政策課 ☎8700



ジャンボタニシの被害軽減に向けて

厳寒期(1～2月)の土がよく乾いた時に耕うんすることで、スクミリンゴガイ(ジャンボタニシ)の殻に傷をつけて、土の中にいる

市営住宅入居募集

Table with 4 columns: 団地名, 月額家賃, 戸数・面積・間取り, 受付期間. Rows include 吉野団地, 横尾団地, 別府団地, 清水団地.

問合せ：施設管理課 ☎8750

県営住宅

Table with 3 columns: 団地名, 月額家賃, 面積・間取り. Rows include 北条鉄筋, 東高層・筋高層・筋.

問合せ：住宅供給公社

078-912-4110

新入学用品準備金を支給

経済的な理由で、小中学校への就学が困難な児童生徒の保護者に

入学用品準備金を支給します。対象者：新小学1年生(国公立小学校入学予定(私立は対象外))の保護者のうち、新入学用品準備金の支給を希望する方

申請方法：オンライン・窓口
受付期限：1月14日(金)まで
※詳細はHPをご確認ください。

※新小学1年生で、市内園に在籍中の方には、所属園を通じて案内を配布します。

※新中学1年生は、対象者に支給します。申請不要です。ただし、私立中学校および特別支援学校へ入学予定の方は、対象外となります。

鶉野飛行場や戦争関連の資料をご提供ください

鶉野飛行場や加西市での戦争関連の資料を集めています。時代の経過とともに、当時の記録はますます貴重なものとなりつつあります。ご協力をお願いします。

問合せ：(一社)鶉野平和祈念の碑保存会(三宅) ☎0759

新型コロナウイルスの基本的な感染対策を続けましょう

年末年始の帰省や新年会、成人式など、人との交流の機会が多い時期です。「感染リスクが高い行動」にご注意ください。

●飲食を伴う集まり
新年のお祝いや成人式のお祝い等、飲食を伴う集まりで、近距離で飲食したり、箸の共用、マスク無く会話することで感染リスクが高くなります。

●顔見知りでの集まり
友人同士や親戚との集まりなど、お互い知っている安心感からマスクを外しやすく、感染リスクが高まります。

問合せ：健康課 ☎8723

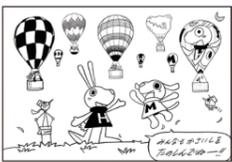


貝を掘り起こし、寒風にさらすことで凍死させ越冬数を減らすことができます。耕うん時の走行速度はゆっくり、ロータリーの回転を速めに設定し、丁寧にいきましょう。

問合せ：農政課 ☎8718

シティプロモーション 動画放映中

ハリマ紙器印刷工業(繁昌町)が製作し、市のさまざまな観光資源を紹介するアニメ動画「ハリマ&マリー かさいしにレッツゴー」を市公認のシティプロモーション動画として、図書館のキッズコーナーや市のHPで放映しています。ぜひご覧ください。



問合せ：きてみて住んで課 ☎8764



期限内納付にご協力を

令和3年度市県民税4期、国民健康保険税7期の納期限は1月31日(月)です。

問合せ：税務課 ☎8712

加西市定例教育委員会

どなたでも傍聴できます。日時：1月20日(木)14時～
場所：市役所1階多目的ホール
問合せ：教育総務課 ☎8770

消費生活相談コーナー

成人になったら気をつけて！ ～2022年4月から18歳で成人に～

未成年者が親の同意を得ずに契約した場合には、取り消すことができますが、成年年齢が引き下げられると、18歳からこの「未成年者取消権」は行使できなくなります。

契約にはさまざまなルールがあり、安易に契約を交わすとトラブルに巻き込まれる可能性があります。契約に関する知識や社会経験の少ない成年に達したばかりの若者を狙う悪質な事業者は少なくありません。

「簡単に儲かる」「〇% OFF」などのインターネット・SNSの広告や書き込み、友人や知人、SNSで知り合った人からの誘いをきっかけに、トラブルに巻き込まれるケースが増えています。契約書はしっかり読み、

うまい話はこのみにせず、きっぱり断りましょう。

クーリング・オフや消費者契約法など、消費者の味方になるルールを身につけましょう。

加西市消費生活センターでは、悪質商法の被害、契約トラブル、お金のトラブルなど、専門の消費生活相談員が手助けします。困ったときは、1人で悩まず、お金を払う前にご相談ください！相談無料・秘密厳守！

問合せ：加西市消費生活センター(平日9:00～16:30) ☎8739
消費者ホットライン 188(平日9:00～17:00、土日祝10:00～16:00)

広告

広告

広告

広告